

### 第 3 回 上下水道事業経営協議会 説明資料

#### 【令和 4 年度 水道事業及び下水道事業会計決算見込みについて】

(注 1) ～ (注 4) は解説文の末尾に用語解説を掲載しています。

#### 1. 公営企業会計の収支について (1 ページ)

水道事業や下水道事業は使用者から「水道料金」や「下水道使用料」でその経費をまかなう「独立採算制」を経営の原則としています。その会計処理は、民間企業と同じような企業会計制度が採用されており、「収入」と「支出」が「収益的収支」と「資本的収支」の二つに区分されているのが大きな特徴です。

##### (1) 収益的収支

「収入」は水道料金又は下水道使用料などの事業収益で、「支出」は人件費・光熱水費・修繕費・減価償却費(注 1)・支払利息などの費用で構成されています。その収支の差引がいわゆる「黒字」、「赤字」と言われるもので、黒字の場合、その利益は企業内部の補てん財源となり、将来の建設改良費にまわります。

##### (2) 資本的収支

新設や老朽化対策などの建設改良費や借入金である企業債(注 2)の償還などの「支出」と、その財源となる国庫補助金や企業債の発行による「収入」などにより構成されています。企業債に頼りすぎると、将来の返済額が重い負担になります。通常、資本的収支は支出が収入を上回るため、その不足分は収益的収支によって生み出された企業内部の補てん財源を充当します。

公営企業の予算では「収入」や「支出」の性質の違いにより経営成績を計算する「損益取引(収益的収支)」や建設投資や資金調達などの投下資本の増減に関する「資本取引(資本的収支)」が区別されています。

#### 2. 水道事業会計の決算見込みについて (2 ページ)

※決算額については、議会承認前となるため、すべて見込額として掲載。

##### (1) 水道事業会計の決算見込み

(1) 決算見込みの棒グラフは、左から右に向かって、収益的収入、収益的支出、資本的収入、資本的支出の順で、主なものは一番左の棒グラフに事業収入の根幹である水道料金収入(水色) 97 億円があり、対前年度比では人口減少等による水需要の減少により約 2 億円の減収、また台風第 15 号による断水及び浸水被害に伴う水道料金の減額により約 2 億円の減収で計約 4 億円の減収となっています。ただし、断水被害に伴う水道料金の減額については、特別利益として一般会計から繰入しています。その右の棒グラフは収益的支出で総費用は 93 億円となり、経常損益は 17 億円の黒字となりました。

次に、右側 2 本の棒グラフ、資本的収支について、資本的収入の総額 23 億円に対し、資本的支出が 93 億円で 70 億円の財源不足が生じていますが、これは企業内部の留保資金（注 3）などで補てんしています。

## （2）第 4 次中期経営計画（H31.3 月策定時）との比較

2 ページ下段（2）は決算見込み額と第 4 次中期経営計画（H31.3 月策定時）に登載している「中期財政収支計画」を比較したものです。

左側は収益的収支で、このうち収入計は、上から 5 段目、計画額 109 億 7,700 万円に対し、決算見込み額は 109 億 7,900 万円で、計画比では プラス 200 万円の増収となり、ほぼ計画通りとなりました。

支出計は下から 2 段目、計画額 103 億 9,400 万円に対し、決算見込み額は 92 億 8,300 万円で、計画比では マイナス 11 億 1,100 万円 10.6% の減となりました。これは主に 100mm 以下の配水管の布設替え工事費及び委託料を、令和 3 年度から資本的出 建設改良費に移したことによるものです。

なお、最下段の経常損益（黒字）は、計画額 5 億 8,300 万円に対し、16 億 9,600 万円で、計画額を 11 億 1,300 万円上回っています。この利益は、今後、議会の議決を経て、令和 7 年度の資本的支出の財源として使用する予定です。

続いて右側は資本的収支で、収入計は、上から 5 段目、計画額 37 億 2,800 万円に対し、決算見込み額は 22 億 5,900 万円で、計画比では マイナス 14 億 6,900 万円 39.4% の減額となりました。次に、支出計は、最下段の計画額 89 億 8,800 万円に対し、決算見込み額は、93 億 2,700 万円で、計画比としてはプラス 3 億 3,900 万円 3.8% の増となっています。これは主に 100mm 以下の配水管に係る工事費及び委託料について、収益的支出から資本的支出に移したことによるものです。

## 3. 下水道事業会計の決算見込みについて（3 ページ）

※決算額については、議会承認前となるため、すべて見込額として掲載。

### （1）下水道事業会計の決算見込み

（1）決算見込みの棒グラフは、左から右に向かって、収益的収入、収益的支出、資本的収入、資本的支出の順で、一番左の棒グラフは収益的収入で 209 億円、その右の棒グラフは収益的支出で 200 億円となり、その差額の経常損益は 8 億円の黒字となりました。

次に、右側 2 本の棒グラフ、資本的収支については、資本的収入が 99 億円に対し、資本的支出が 196 億円で、96 億円の財源不足が生じていますが、これは企業内部の留保資金などで補てんしています。

### （2）第 4 次中期経営計画（H31.3 月策定時）との比較

下段（2）は決算見込み額と第 4 次中期経営計画（H31.3 月策定時）に登載し

ている「中期財政収支計画」を比較したものです。

左側は収益的収支で、収入支出ともに概ね計画どおりの執行であると評価しており、収益的収入は、上から5段目、計画額206億7,100万円に対し、決算見込み額は208億5,800万円で、計画比ではプラス1億8,700万円0.9%の増収となりました。また下から2段目、収益的支出は、計画額197億9,000万円に対し、決算見込み額は200億3,900万円で、計画比ではプラス2億4,900万円1.2%の増となりました。これは主に、原油価格・物価高騰の影響に伴い、動力費が増加したことなどによるものです。

これにより、最下段の経常損益の決算見込み額は、計画額を6,200万円下回る、8億1,900万円の純利益になり、今後9月議会の議決を経て、令和7年度の資本的支出の財源に充当する予定です。

続いて右側は資本的収支で、資本的収入は、上から5段目、計画額121億7,600万円に対し、決算見込み額は99億4,400万円で、計画比ではマイナス22億3,200万円18.3%の減収となりました。次に、資本的支出は、最下段の計画額212億7,500万円に対し、決算見込み額は、195億8,200万円で、計画比ではマイナス16億9,300万円8.0%の減となっています。これは主に、令和元年度から3年度までに事業を前倒したことにより、建設改良費が減少したことによるものです。

## **4. 主な実施事業（4、5ページ）**

### **（1）水道事業会計の主な事業**

水道管の老朽化対策を実施した外、政策1「危機管理を強化する」では、重要な管・施設の地震対策として、清水区興津清見寺町配水本管布設替え工事など計9件を実施しました。

また、昨年9月の台風第15号の被害への復旧対応として、承元寺取水口災害復旧修繕や宮嶋橋水管橋応急復旧修繕などを実施しました。

さらに、政策4「お客様サービスを向上させる」では、足久保配水場の供用開始により、未整備地区の一部が解消されました。

### **（2）下水道事業会計の主な事業**

管や施設の地震対策や老朽化対策工事を実施した外、政策1「危機管理を強化する」の中で浸水対策として、雨水幹線やポンプ場などの整備を進めました。浸水対策推進プラン（注4）で浸水対策地区として位置付けられている下水道部が所管する26地区のうち、令和4年度末時点で16地区の対策工事が完了しました。

また、昨年9月の台風第15号の被害への復旧対応として、令和5年度にかけて城北浄化センター、静清浄化センター施設内の災害復旧等を実施しています。

#### **4. 経営指標（6、7ページ）**

水道事業及び下水道事業の主な経営指標を政令市平均と比較する形で掲載しています。例えば、各事業においてかかった経費を、水道料金又は下水道使用料で、どのくらい賄われているかの採算性を示す指標、水道事業会計では6ページ一番上の「料金回収率（水道料金）」は政令市平均を上回っており、下水道事業会計では7ページ一番上の「経費回収率（下水道使用料）」は政令市平均を下回っています。なお、「経費回収率」が政令市平均を下回っているのは、公共下水道への接続率（水洗化率）や処理区域内の人口密度が低いことなどが要因として挙げられます。

#### **※注釈**

##### **注1：減価償却費**

長期にわたって使用する資産としての固定資産について、取得費用の全額をその年の費用に計上せず、使用可能な期間（法定耐用年数）で分割して費用計上する経理処理のことです。

##### **注2：企業債**

管や施設の整備・改築・更新などの経費に充てるために国等から長期で借り入れる借金のことです。

##### **注3：留保資金**

減価償却費などの現金支出を伴わない支出などによって、企業内部に留保される自己資金のことです。（補てん財源ともいいます）

##### **注4：浸水対策推進プラン**

市内41地区（うち、下水道部所管26地区）が浸水対策地区として位置づけられており、令和4年度末時点で市内28地区（うち、下水道部所管16地区）の対策工事が完了しています。